

2023年6月7日

実施要項

大会名称：東京都女子ユースフットサルリーグ（プレリーグ）

主 催：（一社）東京都フットサル連盟

主 管：女子ユースリーグ実行委員会

開催期日：2023年8月～2024年1月（予）

出場資格：参加資格は、以下の通りとする。

1. 当該年度の公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする）に「フットサル 2 種」または「フットサル 3 種」で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしで参加させることができる。一つの加盟登録チームから、複数のチーム申し込みができるものとする。（登録条件あり）
2. 前項のチームに所属する 2005 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手であること。
3. 当該年度、東京都フットサル連盟（以下、「東京連盟」）加盟チームであること。（加盟要件あり）
4. 当該年度、東京連盟への選手登録及び役員登録手続きを完了していること。
5. チーム代表者は、18 歳以上であり、当事者能力があること。また、試合当日の引率責任者も 18 歳以上であること。試合当日の引率は 2 名以上であることが望ましい。
6. 会場提供（確保）及び大会運営が行えること。
7. 参加チームは年間を通じ、傷害保険（スポーツ安全保険等）に加入していること。
8. 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」での大会参加を認める。（別途条件あり）

競技形式：競技形式は、以下の通りとする。

1. 総当たり方式のリーグ戦を開催し、順位を決定する。ただし、構成チーム数の関係で試合数を調整することもある。
2. 試合時間は、40 分（20 分ハーフ）タイムアウトなしのランニングタイム（ハーフタイムのインターバル 5 分）とし、同点の場合、延長戦・ペナルティーキック（PK）方式は行わず、引き分けとする。
3. 選手がベンチに着席できる人数は 20 名までとする。チーム役員については、事前に大会登録されている方の中から、最大 4 名までベンチに入ることが認められる。
4. 順位決定方法は、勝 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点の勝点の多い順に順位を決定する。但し、勝点の合計が同一の場合、以下の順にて決定する。
 - (1) 当該チーム間の対戦成績
 - (2) 当該チーム間の得失点差

- (3) 当該チーム間の総得点
- (4) グループ内での総得失点差
- (5) 下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム
 - ① 選手へのイエローカード 1枚 1ポイント
 - ② チーム役員へのイエローカード 1枚 3ポイント
 - ③ 選手へのイエローカード2枚によるレッドカード 1枚 3ポイント
 - ④ チーム役員へのイエローカード2枚によるレッドカード 1枚 9ポイント
 - ⑤ 選手へのレッドカード 1枚 3ポイント
 - ⑥ チーム役員へのレッドカード 1枚 12ポイント

(6) 抽選

5. 試合が、一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合（不戦敗等）には、その帰責事由あるチームは0対5で敗戦したものとみなす。
- ① マッチコーディネーションミーティングに出席しなかった場合
 - ② キックオフ時刻に競技者が3名未満の場合
 - ③ 本要項に反して試合を開始できない場合。
- 尚、悪天候、地震などの天変地異、または公共交通機関の不通やその他いずれのチームの責にも帰すべからざる事由の場合は除く。

7. 試合球はフットサル

用4号ボール（日本協会検定球）を使用する。

競技規則：競技規則の適用と累積警告による出場停止は以下の通りとする。

1. 当該年度日本協会制定のフットサル競技規則による。ただし、試合時間については競技形式2項による。
- 懲 罰：日本協会懲罰規程による。但し、以下内容については、当リーグにおいてのみ適用する。
- (1) 本リーグは、日本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 本リーグの規律フェアプレー委員会は、東京連盟規律フェアプレー委員会とする。
 - (3) 退場を命じられた者は、自動的に次の1試合に登録できない。それ以降の処置については、東京連盟規律フェアプレー委員会で決定する。試合数により、下記の回数の警告を受けた者は、次の1試合に出場できない。
9試合以下：2回/10試合以上19試合以下：3回/20試合以上：4回
 - (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本リーグ終了のときに、警告の累積は消滅する。
 - (5) 本リーグ終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。
 - (6) その他、本リーグの懲罰に関する事項については、東京連盟規律フェアプレー委員会が決定する。委員長は、東京都サッカー協会 規律フェアプレー委員会 委員の村木 初年氏とする。

参加申込：

- (1) 1 チームあたりの登録人数は、フットサル大会登録票に登録し得る選手 24 名以内とする。
- (2) 指定期日までに事務所手続き（大会登録票等の提出必要書類・登録費納入など）を完了させなければならない。手続き内容・方法については別途通知する。
- (3) 大会登録票提出後の内容変更（選手、役員の追加または抹消やその他登録事項の変更）については、運営要項に記載の内容・期間にて受け付ける。運営要項については、別途通知する。
- (4) 2 チーム登録要件に該当するチームは、同一チームで 2 チームの参加を認める。2 チーム登録要件については、別途通知する。

選手証：大会登録時に事務局にて確認済みのため、試合当日の提出は不要。

加盟費：7,000 円/1 チーム 1000 円/1 選手

※Kickoff 登録時に支払う日本協会や東京都サッカー協会への納入分は含まない。

参加費（会場費）：節ごとに徴収し、都度精算にて行う。参加チームの負担する費用の目安は 1 試合あたり 4～5, 000 円程×総試合数 ※会場により単価が異なるため、全費用をチームで分担する。

運営分担金：10,000 円/1 チーム（出場チーム毎）をリーグへ納入する。

選手の用具：ユニフォームについては、日本協会ユニフォーム規程に則る。但し、当大会においては、以下の通りとする。

1. 本大会に登録した 1 着以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、着用しなければならない。（2 着以上の持参が好ましい。）
2. ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本大会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。
3. ゴールキーパーのユニフォームについては、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
4. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別し難いと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
5. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
6. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
7. アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
8. ユニフォームへの広告（規格外のユニフォームメーカーロゴマーク等含む）表示については、日本協会ユニフォーム規程に基づき、日本協会の承認を得た場合のみ認める。また、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームの負担となる。

9. 選手番号は、大会登録票に記載され、明確に判別しうる選手固有の番号を付けることが好ましい。ただし、試合当日に提出するメンバー提出用紙にはその試合固定の番号を記入して提出しなければならない。ただし、ゴールキーパーユニフォームには番号がなくてもよいものとする。番号については 1 から 99 までの整数として、0 は認めない。
10. シューズは、体育館等の室内の場合は、キャンバスは柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の素材の室内用シューズであること。なお、靴底の接地面は白色、アメ色、無色透明を原則とする。ピッチ面を傷つけたり、着色する恐れのあるシューズ（サッカー用とトレーニングシューズ等）の使用は認めない。屋外人工芝では、サッカー用トレーニングシューズまたは屋外用フットサルシューズのみ許される。室内用フットサルシューズも使用可能だが、室内用と屋外用と区分して使用すること。どちらの場合も、サッカー用スパイクの使用は認めない。
11. 選手の装身具（ネックレス、ピアス、指輪、ミサンガ等）については、すべて取り外すこととする。ただし、ヘッドギアやフェイスガードなどの特殊な例、及びゴーグル（スポーツメガネ）については、主催者の承認があり、主審が安全を確認した物に限り使用可とする。固定用ギブスなどは、他の選手へ怪我を負わせる可能性があるため、基本的には着用を認めない。ただし、ギブスの外側を他の選手へ怪我を負わせることがないように、柔らかい素材のものでくるんでいる場合は、主審及び対戦相手チームの引率責任者の確認のもと、使用が認められる場合がある。

傷害補償：怪我や物損などの事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負わない。各チームで障害保険に必ず加入すること。

熱中症対策：東京都連盟の熱中症対策ガイドラインに基づき実施する。

1. 飲水タイム中は、試合時間の進行を止める。ただし、飲水タイムは作戦タイムではないので、飲水後、すみやかに再開する。飲水タイムの時間は 1 分以内とする。
2. クーリングブレイクは 1 ピリオド・2 ピリオドに各 1 回ずつとし、1 回の時間は 3 分間とする。

その他：

1. 参加チームは、日程の作成、進行並びに競技の進行が円滑にできるようにご協力ください。
2. 審判は、原則各チームの帯同審判にて実施する。主審・第 2 審判を担当できるのは、フットサル 4 級審判以上の資格保持者が望ましい。
3. 会場確保（提供）にあたり、会場費として支払う経費の削減に努めなければならない。
4. コートライン表示が無い場合は、マーカーコーン（フラットマーカー推奨）の使用も認める。
5. 土のグラウンドまたはクレイコートでの開催もできるものとする。（開催に関しては要事前相談）
6. 本実施要項に定められていない事項については当大会実行委員会にて判断する。
7. フットサル 4 級以上の審判資格保持者を 1 名以上キックオフへ登録しなければならない。（2023 年度特別措置）

【お問合せ先】

東京都女子ユースフットサルリーグ実行委員会

〒169-0073 東京都新宿区百人町 3-10-4 B1F (東京都フットサル連盟内)

E-MAIL.tokyoff01@tokyo-futsal.or.jp

TEL:03-5937-0870 FAX:03-5937-0943